

令和4年度
(2022年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・大阪府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④議会や市民への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺まち活性化部

<主な担当事務>

- (1)枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2)枚方市駅周辺の再整備等に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区を除く）

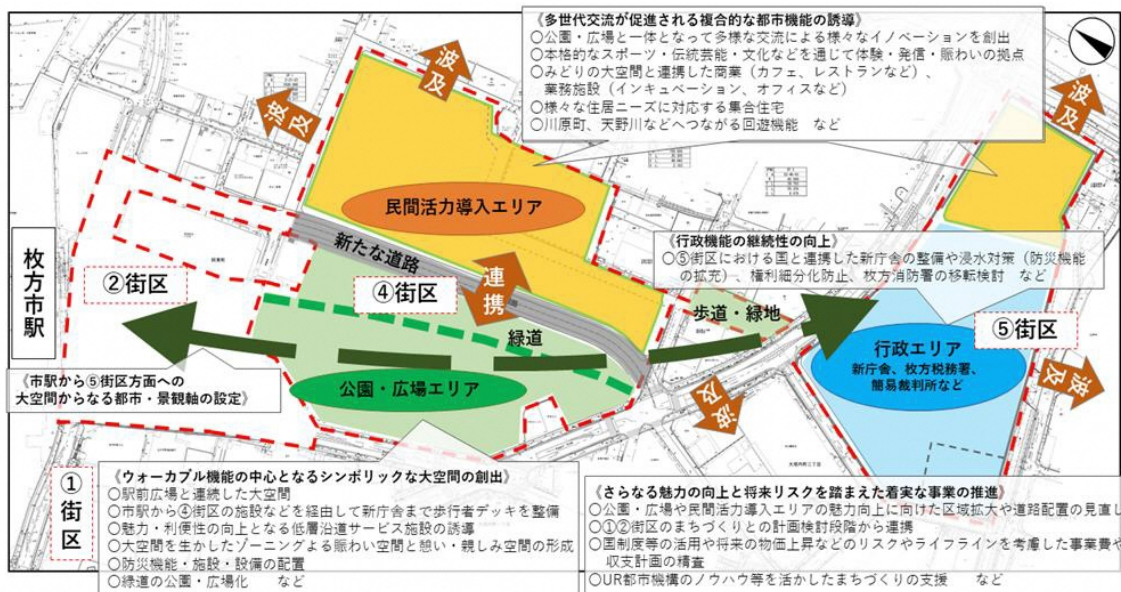
枚方市駅周辺再整備については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けて、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら広域都市圏の中心的な機能を集積する広域中心拠点を目指し、令和3年3月に策定した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき取り組みを進めています。

具体的には、④⑤街区のまちづくりでは、実現性や魅力をさらに高めていくため、令和3年度に市民意見聴取などを踏まえて作成したまちづくりの考え方（骨子案）などを基に、民間事業者に対して「サウンディング型市場調査」を実施し、④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）として、新たな土地活用や誘導するコンテンツの考え方を示していきます。

併せて、国・大阪府・市有財産の最適利用のまちづくりを目指し、国・大阪府と更に情報の共有を図りながら、新庁舎の位置や都市計画の決定に向けた取り組みを進めます。

①②街区のまちづくりについては、権利者の生活再建を踏まえた可能性調査等を行い、まちづくりの考え方（案）を示していきます。

また、持続的に魅力が高まるまちづくりに向けて、令和3年度から引き続き、主体的に取り組むプレーヤーの発掘や育成など、エリアマネジメントの仕組みづくりに繋げる社会実験などを実施し、地域主体の取り組みに繋ぐことを目指します。



(図) ④⑤街区のまちづくりの考え方（骨子案）

重点的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の推進

③街区のまちづくりは、他の街区に先駆け駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、土地の高度利用による多様な都市機能の集積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の強化に向け、権利者主体の市街地再開発事業として実施しており、令和5年度以降に建物等工事の順次完了を目指しています。

令和4年度は、市街地再開発組合が予定している既存施設の解体工事を完了させ、建築工事の推進を図るため、引き続き、国、大阪府と連携して補助金や技術的支援を行います。

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

新庁舎整備については、国との合同庁舎化の検討やサウンディング型市場調査の結果を踏まえ作成する④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）と整合を図りながら、ICTを積極的に活用することで、ワンストップ化が図れる総合窓口の検討やスマート自治体を実践できる、よりコンパクトな新庁舎を目指して検討を進めます。

③街区での行政サービス再編については、枚方市駅周辺の魅力や行政サービスの質、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市街地再開発組合と連携を図りながら、内装設計の完了及び不動産の取得手続きを順次進めていきます。